

コモンズ論と公共圏論の結合の試み

—「環境の社会哲学」を目指して—

東京農工大学大学院博士課程 上柿崇英

はじめに

21世紀は「環境の世紀」と言われて久しいが、これまでの環境哲学の議論の多くは、環境問題＝自然保護というように自然と人間の対立に問題を限定するか、環境問題を現代社会の政治的課題の一つとして他の問題群に並列的に列挙するにとどまっており、十分なものとはいえなかった。環境の領域は、持続可能性 (sustainability)、「ダウストリーム」、「ネガのフロー」、といった固有の視点を必要とするものでありⁱ、環境問題の固有性に十分力点をおきつつ、社会哲学における蓄積を積極的に引きついで「環境の社会哲学」が、今日求められているといえる。

そのような中で、環境の領域の固有性に焦点をあてた研究は、生態学や熱力学を導入した独自の経済学パラダイムであるエコロジー経済学や、フィールドワークによる実証性を重視する環境社会学といった学問分野において蓄積が進んでいる。「環境の社会哲学」を考える上で、それらの成果を社会哲学の蓄積とどのように結合させていくのが課題の一つとなるだろう。

今回取り上げるコモンズ論は、そのような環境問題の固有性に焦点をあてた議論の一つである。コモンズとは共有地や共有資源、共同的所有や実際の資源の利用・管理における制度など多様な意味合いが包含される概念であるが、その一連の研究には、本質的に近代批判的なスタンスと、エコロジーや持続可能性に対する強いまなざしが含まれている。

本論では、先のようなスタンスに立ち、コモンズ論を社会哲学の重要なテーマのひとつである公共圏論と結合させてみたい。公共圏論はいわゆる「新しい市民社会」論と結びつきながらⁱⁱ、特に90年代以降様々な分野において活発に議論されてきた領域である。公共圏論のアプローチが、現代的な形での「コモンズの再構築」という展望にいかなる寄与を果たすことができるのか、そのことが本論の重要なポイントとなるだろう。

本論に入る前に、コモンズ論と公共圏論の結合を試みた先行研究について触れておこう。林学者の井上真は、コモンズの閉鎖性や排他性と公共圏の開放性を統合する「協治」というアプローチを提起することによって、コモンズ論と公共圏論をはじめて結びつけたⁱⁱⁱ。彼のアプローチは、まだコモンズが残された地域の環境政策などにおいて重要な意義を持っていたが、後に見るように二つの議論を理論的に結合させ、十分な展開を行っているとはとはいえない。コモンズ論と公共圏論がそれぞれ提起してきた問題や枠組みは、より理論的に掘り下げられた考察によって結びつけられる必要がある。

それでははじめに、コモンズ論とそれが果たしてきた成果について述べていこう。

1 近代批判と持続可能性のコモンズ論

(1) コモンズ概念とコモンズ論の系譜

コモンズ (commons) という概念は本来多義的ではあるが、コモンズ論におけるコモンズ概念は、地域社会において伝統的・歴史的に形成されてきた「伝統的コモンズ」を理念型としている。これから見ていくように、コモンズ論の展開とともに、今日コモンズ概念は、前近代的な地域資源の所有形態にはじまり、地域社会と結びついた海・森林・河川といった地域資源に関する利用と管理の形態、地域資源とその利用・管理の主体となる住民そのもの、そしてそれを成立させている規範的な社会制度、を含むものとなってきた。

もともとコモンズはイギリスの共有地 (commons) に由来する概念であった。コモンズ論のはじまりは、60年代末にscience誌に掲載されたG・ハーディンの「コモンズの悲劇」と題された論文であったと言われる。そこでは、利用制限のない共有の牧草地と複数の合理的な農夫を事例に、完全に所有関係が明確でない共有資源は必然的に枯渇すると論じられた。つまり農夫が放牧する牛の頭数を増加することで得られる一定の利益に対して、彼が過放牧を行うことで負担する不利益はコモンズに関わる全員に分配されるため、各々の合理的な農夫は必ず過放牧を選び、コモンズ全体の有限な資源に対して限りない過剰利用が必然的に起こるというのである^{iv}。ハーディンの結論は共有資源の制度を直ちに解体し、私有制を徹底すべきであるというものであった。

コモンズ論は、このハーディン的なコモンズ解釈に対する批判から拡大していった。「コモンズの悲劇」以降、特に人類学や社会学のフィールドワークによって蓄積された成果は、伝統的コモンズにみられる所有形態が必ずしもハーディン的な「オープン・アクセス」の状態ではなく、むしろ地域資源の持続可能な利用に対してポジティブな側面を持っている場合が多いことを明らかにしてきた。このように初期のコモンズ論では伝統的コモンズにおける所有形態が主に着目されており、たとえば宇沢の社会的共通資本論は、コモンズの所有論を現代の都市社会に生かそうとするものであった。その後、環境社会学は、90年代後半から所有形態よりむしろ、地域資源の利用・管理のあり方に着目するようになる。また80年代のエントロピー経済学はK・ポランニーの経済思想やエントロピー理論を応用しながら、異なった角度から伝統的コモンズのポジティブな側面を明らかにしてきた。

コモンズ論は以上のような系譜を持っているが、これらの成果から浮き彫りになるコモンズ像を整理してみよう。

(2) コモンズ論における「伝統的コモンズ」の捉え方

近年までのコモンズ論の成果を整理すると、研究による程度の差を持ちつつも、伝統的コモンズは以下のような特徴を持つものとして描くことができるだろう。

- ①ある種の地域資源に対して特定の集団による排他的な占有が行われている
- ②地域資源に対する地域住民の日常的な利用が存在する
- ③利用や管理に対して慣習的なルール、あるいは厳格なルールが存在する
- ④非貨幣的な相互扶助による社会的なサービスが存在する
- ⑤持続的な地域資源の利用による、完全に市場化されていない物質循環が存在する
- ⑥持続的な人々の働きかけによる、独自の豊かな生態系が存在する

以上のうち、①、②、③は資源管理や持続可能な資源の利用という側面から見たコモンズ

ズの特徴である。これらの論点はフィールドワークを通じた実証的研究から明らかになってきた。①伝統的コモンズでは、特定の集団が排他的な側面を持つ利用・管理を行っている場合が多い。ここでの所有関係は占有と呼ばれることが多いが、近年の議論では、私的所有と狭義の意味での共有地を含む「我々の土地」という、より包括的な「総有」という概念でしばしば示される。②コモンズに包含される、海、河川、山林といった地域社会と結びついた地域資源は、住民の食料、消費財を提供するものとして地域社会の物質循環と密接なかわりを持っている。また日常的な関わりそのものが、コモンズ自体を持続させるための精神的源泉でもある。③伝統的コモンズでは、多くの場合利用・管理に関わるルールが存在する。しばしば引用される日本の「入会」はかなり厳格な規制と懲罰を伴う例であるが、世界に広く見られるコモンズでは、慣習的なルールが結果的に持続可能な利用に結びついているといったように、必ずしも厳格なものとは限らない。

それに対して、④、⑤はコモンズを外部の市場システムから自律した圏として捉えた際に浮かび上がる、コモンズの特徴である。コモンズの市場システムからの自律性を強調する論点を提起したのはエントロピー経済学の成果である。後に見るように、この二つの論点はコモンズ崩壊にかかわる「商品化」の問題と密接に関わっている。④たとえば農作業を持ち回りで集団的に行ったり、資源の保護監視を協力して行ったりと、伝統的コモンズでは協働的な社会的サービスである、非貨幣的な相互扶助が極めて一般的に見られる。⑤多くの伝統的コモンズは、交易など完全に市場化された経済と、完全に市場化されていないローカルで閉じた経済を持っている。このうち伝統的コモンズの経済の中心をなすのは前者であって、前者は二次的なものにとどまる。後に見るようにこのローカルで閉じた経済は、しばしばコモンズにおけるローカルな物質循環を形成する。また物質循環は、②でみたような住民の日常的な関わりを通じて成立している。

最後に、⑥は生態学的な側面からみたコモンズの特徴である。しばしば言及されるように、里山や田んぼといった人間の日常的な関わりを通じて形成される二次的な自然には、独自の生態系を創出するという積極的な意味が指摘されている。

以上のようにコモンズ論は、持続可能な地域資源の利用・管理のあり方や、それに関連する社会的サービスや物質循環といった経済のあり方に対して、伝統的コモンズに関する研究から批判的に捉えていくという、近代批判を含みながらも環境問題の固有性に深く切り込む視座を持っていることが理解できよう。

(3) コモンズの解体過程とシステムの問題—エントロピー経済学の成果

コモンズ論が果たしてきた成果の一つは、「はじめに」で触れたカリマンタン島での井上の研究のように、まだ完全に崩壊していないコモンズに対して、コモンズ論で明らかになってきた論点を政策などの実践に応用していくという事であった。

しかし今回より重要な問題となるは、伝統的コモンズの研究を通じて得られた成果が、完全にコモンズが崩壊している現代社会の持続可能性を考える際に、どのように展開されるのかということである。ここには「コモンズの解体」と、「現代社会への応用」という二つの論点があろう。

まずコモンズの解体については、所有論の立場からいくつかの議論がある。所有論にはいくつかのバラエティがあるが、近代化によってコモンズ的な所有が解体され、所有関係

が私的所有と公的所有に分割されることで、結果的にコモンズ全体が保持していた持続可能性を喪失させる契機となるという議論が、これまで一貫してなされてきた^{vi}。

他方コモンズ論の現代社会への応用という側面においては、まず制度派経済学の宇沢弘文らの研究をあげることができる。宇沢らはコモンズ論を生かしながら、都市空間における自然環境、道路や交通機関・上下水道・電力といった社会的インフラストラクチャー、教育・医療・金融といった制度資本を、行政システムや市場システムから自律した組織によって管理・運営すべきだとして、「社会的共通資本」の概念を提起した。宇沢の議論の優れた点は、これらの要素を社会的共通資本という概念に位置づけることで、市場システムや行政システムに任す事ができないものとして提起し、「専門家集団」による委託という展望を持って、現代社会におけるコモンズ的所有の再構築を試みた点であった。しかし宇沢らの議論はコモンズ論の潜在力を十分に生かしているとはいえない^{vii}。

コモンズ論が持っているラディカルな視点を生かしていくためには、所有論を乗り越えつつ、コモンズが崩壊する過程と、コモンズと市場システム・行政システムとの間にある連関をより深く捉えていく必要がある。その点において、エントロピー経済学が果たした役割は大きい。特にコモンズの解体過程とシステムとの連関は、玉野井芳郎や室田武の影響を強く受けた多辺田政弘によって興味深い展開がなされている。多辺田の議論に即せば、コモンズ解体の過程を説明するために最も重要な概念は「商品化」である。

ここで多辺田の議論に移りたいが、その前に、エントロピー経済学の基本的な考え方について簡単に触れる必要がある。ここで取り上げるエントロピー経済学は、玉野井芳郎、槌田敦、室田武らの共同研究によって 80 年代に日本で独自に形成された。エントロピー経済学は英語圏のエコロジー経済学に非常に近いが、熱力学の概念であったエントロピーを経済学に結合させた N・ジョージェスク=レーゲンを共通の基礎としながらも、ジョージェスク=レーゲンを独自に批判し展開させた点(槌田)、ポランニーの経済思想を生態学やエントロピーと結合させた点(玉野井)、エントロピーから物質循環の視点を深化させた点(室田)、などによってエコロジー経済学からは区別される独自の力点を持っている。まず槌田のエントロピー論と物質循環の視点について、次いでポランニーの経済思想について見ていこう。

①エントロピー理論と物質循環

槌田によれば、エントロピーとは「拡散の潜在力の少なさ」を示す概念であり、エントロピーの法則(熱力学第二法則)としてよく知られている。熱力学第一法則が、いかなる物理化学的変化が生じても全宇宙のエネルギーの総和は常に一定である、ということを示しているのに対して、熱力学第二法則は、全宇宙のエネルギーの総和が一定であっても、使用可能な(拡散可能な)エネルギーは常に減少し、使用不可能な(拡散不可能な)エネルギーが常に増大することを示している^{viii}。

この法則を経済学に応用すると、大きく次の三つのことを示すことができる。第一に、生産活動は高エントロピー物質から、生産物という低エントロピー物質と、さらに高エントロピーである廃棄物(廃熱)を分離させる過程として描くことができるということ、第二に、生態系は定常開放系のシステムであり、内部に大気・水系の循環を持つ地球のように、廃熱などによって外部の系へ「エントロピーを排出する」ことで系内のエントロピー

を「除去」する機能を持っていること、そして第三に、人間の経済システムは生態系のシステムを通じた大きな物質循環の一環をなしており、資源枯渇と環境汚染は、この物質循環の環が切断された場所において発生すること、である。

これらの論点は、すべての生産活動が必然的に廃棄物（廃熱を含む）を発生させるというメカニズムなど、これまでの経済学が捉え切れなかった視点を明らかにした。しかし最も重要なのは、経済システムと生態系を経由する、この物質循環の視点に新しい意味を与えた点である。ここでの物質循環とは、社会システム内での財の分配という意味ではない。それは経済システムによって利用され、使用不可能になった（高エントロピー化した）物質が、生態系を経由することでエントロピーを除去され、再び経済システムに利用可能な形で戻ってくる、という意味での物質循環である。すなわち、ある地域社会（ないしはグローバルな社会）が持続可能であるためには、それぞれの生態系の持つ「エントロピー除去能力」に見合う形で、物質が循環するような経済を構築していく必要がある。この循環の環が切断されているからこそ、一方で資源枯渇（過度の減少）が、他方で汚染（過度の蓄積）が発生するのである。エントロピーの視点が明らかにしたのは、その物質循環の重要性であった^{ix}。

②K・ポランニーの経済思想について

次にポランニーの議論について簡単に取り上げる^x。エントロピー経済学がポランニーから強い影響を受けたのは、彼が市場経済＝「形式的経済 (formal economy)」と非市場経済＝「実体的・実在的経済 (substantive economy)」を区別し、歴史的には後者の経済こそが人間の社会にとって本質的な経済であるとした点である。

古典派経済学では、前近代的な経済はすべて市場経済への発展途上にある経済システムであるとされてきたが、ポランニーは人類学の成果を取り入れながらそれに真っ向から立ち向かった。ポランニーによれば、産業革命以降近代的な市場経済が誕生する以前の社会は、基本的には市場化された対外市場と市場化されない対内市場の両方を持っており、制度的に両者の混同が厳密に避けられていたというのである（経済人類学）。特に重要なのは市場化されない経済であり、それは市場原理ではなく、社会関係の網の目によって組織化されていたという点であろう。アルカイックな経済では、そのような経済が経済システムの中心をなし、市場化された経済は海外貿易などに限定され、経済全体の中では従属的な位置を占めるにすぎなかった。ポランニーはこのことを、「経済が社会に埋め込まれて (embedded) いた」、という表現で示している。

たとえば人々が日常的に利用する消費財は本来、貿易による輸送や気まぐれな価格変動を経由する経済に適した財ではない。それが社会の存続にとって必要不可欠な財であるからこそ、それらは社会によって支えられていた。社会の存続に不可欠な財と同様に、人間の活動の一形態の別名にすぎない労働が、また自然の別名にすぎない土地が商品となる近代的市場経済は、人間の「実体的・実在的経済」を完全に飲み込んでしまうものであった。ポランニーは市場経済の破壊力を「悪魔の碾き臼」と揶揄している。彼が生涯をかけて模索しつづけたのは、そのような視点から、社会から突出してしまった経済をいかにして「社会に再び埋め戻す (re-embedded)」ことができるのか、という道に他ならなかった。

③多辺田政弘の『コモنزの経済学』

以上に述べてきたエントロピー理論とポランニーの経済思想を、最初に結合させたのは玉野井芳郎であった。玉野井はエントロピー理論における物質循環の考え方と、ポランニーの経済思想における、「形式的経済」と「実体的・実在的経済」の区別に関わる議論を組み合わせ、独自の地域主義を提起した^{xi}。そして多辺田は、そのような玉野井の影響のもと、室田武や中村尚司らとの共同研究の成果を通じて、エントロピー経済学的なコモنز論を展開したのである^{xii}。

多辺田はまず、豊かな海洋資源を基礎にコモنزが成立していた沖縄でのフィールドワークの経験を活かしながら、コモنزでの資源の利用形態とコモنزの非貨幣的な物質的・社会的サービスの経済に着目し、コモنز的な経済のモデルを作成する。多辺田によれば、コモنز的な経済では、まず豊かな自然がもたらす無償の財とサービスを基礎に、相互扶助といった非貨幣的な社会的サービスが充実する。そして人々が生産する多くの財はコモنزと海の間でローカルな物質循環を形成し、コモنز的な社会制度が資源の利用・管理のあり方を規定し枯渇を防いでいる。貨幣経済は当然そこにも存在するが、人々の必要とする多くのものは、非貨幣的な財やサービスが充実している分だけ、それに依存しなくてすむ。これらは市場経済とは異なる、自然を基礎とした社会関係の網の目によって組織化された経済、すなわちポランニーが言うところの「実体的・実在的経済」を基礎とする経済であった。そしてコモنزにおけるローカルな物質循環は、エントロピー論的に見て持続可能な物質循環を形成するものであった。

多辺田の重要な議論はここからである。多くのコモنز的経済は解体したが、多辺田はその解体過程を市場システムと行政システムとの深い連関によって捉えつつ、独自の「商品化」過程として描いた。多辺田によれば、先のようなコモنز的経済は、市場システム及び行政システムの介入によって貨幣経済化される。つまり、無償の海の幸、無償の遊び場といった、これまで自然がもたらしていた非貨幣的な財やサービスとは異なる、貨幣化された代替物が広大な市場システムからもたらされること、また公共事業などを通じた行政システムからの代替施設・代替サービスの導入が、「商品化」＝貨幣化の連鎖を生み、コモنزの経済を徐々に「形式的経済」へ移行させていったというのである。

その過程として、まず自然のサービスおよび相互扶助を中心とした非貨幣的経済は衰退し、人々は貨幣化されたシステムへの依存を徐々に高めることになる。システムへの依存性を高めることは、地域資源の持続性を担保していたコモنز的制度を衰退させる。また人々と地域資源との間で形成されていたローカルな物質循環が失われる。物質循環の環が切断された経済から生じる、持続可能性を維持できない生産と廃棄^{xiii}、そして基盤となる自然に対して破壊的な公共事業は、非貨幣的な財とサービスのストックすら破壊するだろう。このような過程は複雑に絡まりあいながら、それぞれの過程が他の過程を促進する形で進行していく。これが多辺田の描いた「商品化」過程であった。

以上の過程は、社会関係の貨幣化によって、コモنز的制度を支えていた、いわばコモنزの人的基盤が失われると表現することもできよう。そしてそのようなコモنز的制度に支えられていたローカルな物質循環の破壊こそが、コモنز解体と持続可能性の喪失をめぐる、エントロピー経済学からの説明なのであった。

(4) コモンズ論の批判力とコモンズ論の限界

これまで環境問題の固有性に焦点を当てた研究分野であるコモンズ論の成果について見て来た。そこでは、コモンズ論が伝統的コモンズにおける持続可能性の研究に立脚しながら、いかにその成果を現代社会に応用していくのか、という点が最大の課題であった。

環境社会学などが果たしてきた実証性を強く持つ研究成果は、まだコモンズが完全に解体していない社会、あるいは残されているコモンズの制度的制度を現代的に保護していく政策的局面においてこれまで力を発揮してきた。しかしコモンズが完全に解体した現代社会をコモンズ論で考えるためには、これまで見てきたように、異なった展開が必要であった。

それに対してエントロピー経済学では、「実体的・実在的経済」としてのコモンズ、あるいは持続可能な物質循環を形成するものとしてのコモンズなど、コモンズの経済について優れた枠組みが提起されていた。また多辺田に見るように、コモンズの解体と持続可能性の喪失を市場システムと行政システムとの深い連関において描いた点も重要であった。

しかし、エントロピー経済学のアプローチはコモンズ論に優れた枠組みを提起しながらも、現代社会への実践的な展望を提起するという局面においては、むしろ宇沢より後退している。というのも、エントロピー経済学の場合、エコロジーや持続可能性を意識することが、かえって近代批判をラディカルにし、近代をふまえた、現代におけるコモンズの再構築という方向性ではなく、全面的にコモンズへ回帰するという方向性を強めてしまうからである。

もともとコモンズ論は、伝統的コモンズのポジティブな側面を明らかにする論として展開されてきた経緯もあり、例えば排他性や閉鎖性といったコモンズのネガティブな側面には言及せず、コモンズの賞賛に終始する傾向が強い。このような過度の近代批判と回帰主義は、議論の成果を生かすことができないばかりか、逆に危険ですらあろう。この点がコモンズ論の限界である。

コモンズ論の成果を生かすためには、近代批判と同時に、近代のもたらした優れた側面を評価し、現実的かつ理論的に考察できる枠組みを導入する必要があるのである。

2 公共圏論の多様な展開と期待

(1) 公共圏論と公共圏

さて、ここではひとまずコモンズ論からは離れ、公共圏論について述べて行きたい。公共圏(独: Öffentlichkeit 英: Public sphere)とは、端的には「言論の空間」として定義される。公共圏論が「新しい市民社会論」と同時に 90年代急速に注目されてきたことについては、「はじめに」でも述べた。公共圏論が注目されはじめた背景には、①「新しい社会運動」のインパクトや NGO・NPO などのアソシエーションの高まりと社会的役割への期待、②冷戦の終結や情報技術の発達によるグローバルな市民社会への期待、③公共事業や福祉政策といった国家政策の行き詰まりによる、官の独占する公共性概念への批判の高まり、といった要因があると考えられる。公共圏論に対する期待そのものにおいて、関連しつつも複数のアスペクトが含まれていることに注意したい。

以上の点とも関連するが、今日の公共圏論に統一的な公共圏概念を定義することは、実際は容易なことではない。一つには今日の公共圏概念が、「公共性」概念との概念的混乱を

引き起こしていることがあげられる。混乱の原因は当初ドイツ語の *Öffentlichkeit* が「公共性」と訳されたことにある。日本には、官による独占的な公共性概念がもともと存在しており、そこには“公共事業に対抗する公共性の規準とはなにか”、あるいは“官に対抗する公共性の担い手とはいかなるものか”、といった一連の異なる脈絡が含まれている。そのような公共性論として代表的な論者は宮本憲一などであろう。また「公共哲学」に顕著に見られるように、概念の基本的な設定に、ハーバーマスの言説空間ではなく、公的領域と私的領域を強く意識した一連の議論があり、それがさらなる概念的な混乱をもたらしているようにも思える^{xiv}。

公共圏論は基本的にはハーバーマスによって初めて社会哲学的に基礎付けられ、そのハーバーマスの「市民的公共圏」像に対する批判として、さまざまに展開されてきた。そして90年代になり、複数のアスペクトから生じた期待が公共圏論をさらに展開させるかわら、「公共哲学」など異なる枠組みを持った公共性論と並立している、というのが今日の公共圏論を取り巻く状況である。本論の立場は、花田達朗や齋藤純一の整理を踏まえつつ^{xv}、公共圏を多元的に複数形として表記でき、言説の空間を中核に持つ圏として捉えるものである。

(2) ハーバーマスの初期公共圏論

公共圏論のはじまりは、62年に出版されたハーバーマスの『公共性の構造転換』であった。ハーバーマスが同書で描いたのは、歴史的なカテゴリーとしての「市民的公共圏(性) = *bürgerliche Öffentlichkeit*」の概念である。そこでは市民的公共圏が「議論する公衆」の圏として18世紀に成立し、やがて「消費する公衆」へと構造転換することによって政治的機能を喪失していく過程が描かれていた。

市民的公共圏の概念を整理しておきたい。市民的公共圏は①市民革命と近代国家の成立と深く関わっており、公権力を有する政府の対応物として公共的意義を帯びてきた私圏である。②それは読書をし、夕食会、サロン、喫茶店といった施設で哲学・文学・芸術について議論をする公衆によって形成されている(文芸的公共圏)。③そこは誰にでも開かれた議論の場であり、そこでは、人々は身分にとらわれない平等的な関係にあり、コミュニケーション的合理性(合意形成を志向する言説の合理性)によって議論が進行し、構成員には大きな公衆としての自己理解が存在している。④文芸的な公共圏を母体として、公権力への批判が展開され、それが公権力の監視や異議申し立ての機能を果たしていた(政治的公共圏)。

このうちハーバーマスにとって最も重要であったのが、②文芸的公共圏と③公衆の自己理解を基礎とした④政治的公共圏に関わる市民的公共圏の「政治的機能(*politische funktionen*)」であろう。このうち③の構成員に対する平等性、オープンであること、そしてコミュニケーション的合理性の重視といった論点は、公共圏概念の基礎となった。

以上のように、ハーバーマスの初期公共圏論は、政治的機能を持つ議論する公衆の圏をさしており、言説空間としての公共圏像はここから始まったといえる。『公共性の構造転換』以来、ハーバーマスの提起は様々な局面において大いに議論を呼んだ。公共圏論の展開は、この市民的公共圏概念に対する批判から展開されたのであった。

(3) 公共圏論の様々な展開

多くの市民的公共圏への批判のうち、最も重要なものは、ハーバーマスが公共圏の担い手としたのはブルジョアに相当するもので、多くの人々はそこから排除されていたというN・フレイザーの批判である。フレイザーはマイノリティや女性、異なる階級の人々が形成する「対抗的公共圏」の概念を提起し、ここから公共圏概念は、公権力の対抗物にとどまらず、ときに対立関係を持ちながら多元的に存在する圏として考えられるようになった^{xvi}。

『公共性の構造転換』以降、ハーバーマスは寄せられたさまざまな批判を積極的に取り入れ、さらに新しい社会的局面を意識しつつ、公共圏概念を再度位置づけている^{xvii}。60年代以降に爆発的に起こった平和運動、環境運動、女性運動や、80年代末の東欧での民主化運動といった「新しい社会運動」が政治に与えた影響力は注目に値するものであり、その後のNGOの登場と影響力を含め、ハーバーマスにとっては、それらの視点が公共圏の政治的機能を新しい形で展開する動機付けになった。

ここでハーバーマスは、自発的に構成された団体、組織、運動を、非国家的で非経済的なアソシエーション (Assoziationen) と定義し、ブルジョア的な従来の市民社会とは異なる「新しい市民社会 (Zivilgesellschaft)」の構成単位として位置づけ、公共圏の政治的機能を、公権力の監視ではなく、社会全体に関わる問題を主題化し、世論へと凝縮させることで、政治システムの意思決定過程の中に影響力を及ぼすことである、とした。この議論を受けて、公共圏概念はアソシエーションと深く結びつくようになり、公共圏像は複数のアソシエーションによって構成される、アソシエーションのネットワークに接近するものとなったのである。

ここで、ハーバーマスの公共圏の政治的機能とは別の局面から、以上のような公共圏像に合流していく議論を一つ取り上げておこう。すなわち、政府機関の公的セクターと、企業等を含む経済的主体を基礎とした私的セクターと区別する形で、「公共的(または共的)セクター」を導入し、そこに公共圏を結びつけようとする議論である^{xviii}。この公共性(圏)論は、官の独占的な公共性概念に対抗しようとした日本の脈絡が色濃く出ている議論でもあり、90年代以降の「新しい公共性論」の主要な柱の一つとなっている。

ここでは確かに、これまで蓄積されてきた公共圏をめぐる議論が十分に生かされていない。しかし本論では、彼らの議論がハーバーマスとは異なる重要な視点を公共圏論に持ち込んでいることに注目したい。つまり、ここにおいてもアソシエーションの持つ潜在力への期待が強く示されているのだが、それは政治的实践としてではない。それは公共的セクターを中心とした非営利的な社会的実践が、他のセクターとのコラボレーションによって「市場の失敗」、「政府の失敗」を克服し、閉塞した事態を乗り越えていけるのではないか、というものである。このような、公共的セクターが公的セクターや私的セクターに深く参画していくあり方は、近年「ソーシャル・ガバナンス」と呼ばれている^{xix}。

(4) 公共圏論の整理

以上のように述べてきた公共圏論の諸論点から浮かび上がる公共圏像とは、いかなるものであろうか。まず、今日期待されている公共圏像は、言論の空間であると同時に、市場システムや行政システムから自立した自発的に組織されるアソシエーションのネットワー

クである、と捉えるべきであろう。ただし公共圏は統合された一律の圏ではなく、対立を含みながら複数の公共圏によって多元的にネットワーク状に構成されるものである。公共圏において人々は、基本的には平等な立場にあり、すべての人に開かれており、討議を通じたコミュニケーション的合理性が尊重される。

そしてハーバーマスの系譜にある公共圏論と、先の異なる議論の系譜を持つ公共圏論は、補完的なアプローチとして整理されるべきだろう。すなわち今日公共圏が期待されるのは次の二つの局面においてである。第一は、公共圏の政治的機能であるが、それはハーバーマス流に言えば、肥大化したシステムに対して、「生活世界」の側からアソシエーションのネットワークである公共圏を通じて制御を行っていくというものである。

第二は「ソーシャル・ガバナンス」へ向かうアソシエーションネットワークの社会的実践であり、これを先の政治的機能に対応させて公共圏の「社会的機能」と呼んでもよいだろう。アソシエーションは多くの場合、言論を形成すると同時に、経済システムや行政システムが失敗した領域に、それらから自律した経済的な物流や社会的サービスを社会に提供することができる。

今日注目されている公共圏像は以上のように描くことができよう^{xx}。ただし、先に公共圏論の性質について、私は「基本的には」、と付け加えた。というのも、以上の論点はすべて公共圏の理想的な側面であった。フレイザーの指摘もその一つであるが、実際の公共圏には留保すべき箇所が多数存在するためである。公共圏論への批判は次章において行おう。

3 公共圏論とコモンズ論、結合の試み

本論の課題は、「環境の社会哲学」を目指す研究として、コモンズ論の成果を生かしながら、それをいかに社会哲学的な研究蓄積と結合することができるか、というものであった。本稿1で述べたように、コモンズ論は環境問題の固有性に対して十分に焦点を当てた議論であったが、エコロジーや持続可能性を強く意識した理論的枠組みのため、かえって近代批判がラディカルなものとなり、どうしてもコモンズの賞賛と回帰主義に引きずられるという弱点を持っていた。

それに対して公共圏論は、コモンズ論だけでは不十分であった現代社会における「コモンズの再構築」という展望に、いかなる足がかりを提供できるのだろうか。

(1) コモンズの崩壊とハーバーマスの内的植民地化論

ここで注目すべきことは、コモンズ論と公共圏論のバックボーンにおいて、近代の評価が決定的に異なるという点である。コモンズ論が近代に対して極めて批判的であるのに対して、公共圏論は近代を擁護する立場に立っている。正確には、公共圏の哲学は近代批判から出発し、近代のもたらした破壊的な側面を乗り越えるために、近代の解放した潜在力を武器にするという逆説的な戦略を持っている。その近代の潜在力が担保されている場所こそ、公共圏なのである。

このことはハーバーマスのよく知られている「内的植民地化」論をめぐる議論の組み立て方を引き合いに出すことで理解できよう。ハーバーマスはこれまで繰り返し論じられて

きた物象化や官僚制といった近代的病理を、次のようにコミュニケーション的に説明した。すなわち、ハーバーマスにとって近代的病理は、生活世界から自立した経済システムと行政システムの統合媒体である貨幣や権力が、生活世界のコミュニケーション関係を、了解志向ではなく、成果志向の目的合理的・道具的行為に変えてしまった結果であった。ハーバーマスにとっては、システムも公共圏の潜在力も、近代が開放したコミュニケーション的合理性の産物であり、物象化や官僚制に直面しながらも、生活世界に残されたコミュニケーション的合理性の持つ潜在力によってシステムの合理性に対抗し、システムを制御していく道こそが、内的植民地化を乗り越える展望なのであった^{xxi}。

最も重要な問題は、コモنزの崩壊をどのように考えるべきか、ということである。これまで述べてきたように、コモنز論が提起する理想的なコモنزのモデルは、豊かな地域資源を基礎に、社会関係の網の目によって統合された「実体的・実在的経済」であり、ローカルな物質循環を形成するコモنز的経済と、それを支えるコモنز的制度によって持続可能性が実現されていた。そこに第一には近代的所有が、そして第二に経済システムと行政システムによる代替物の導入が始まることによって、コモنز的経済は「形式的経済」へ移行し、物質循環が損なわれ、コモنز的制度を支えていた人間的基盤の喪失とともに、持続可能性を失うのであった。

コモنز論と公共圏論に共通するのは、近代によって成立した市場経済のシステムも、近代的行政システムも、それだけでは有効なガバナンスを果たすことができず、それ以上に破壊的であるという視点である。コモنزの解体に描かれる過程は、内的植民地化に先行するシステムの自立化をめぐる、いわば外的な植民地化の局面に比重があるとはいえ、非貨幣的な社会的相互扶助を支えていた人間的基盤がシステムの影響力によって貨幣化するという意味では、内的植民地化の事態に重複する点を持っている。

システムの存在やシステムの合理性をすべて否定することはできない。重要なことは、破壊的な側面を持つシステムをいかに制御し、いかにしてシステムを主導とした社会のあり方を乗り越えるオルタナティブを形成できるか、ということである。ここにおいて、近代を担保する公共圏論の提起する展望が、現代的意味での「コモنزの再構築」としても有効かどうか、本論の最終的な検討事項となるのである。

(2) 現代的な意味での「コモنزの再構築」をめぐって

コモنز論の成果を積極的に引き継ぐ形でコモنزの再構築を考えると、それは持続可能な物質循環を形成し、それを支えるためのコモنز的制度を現代的な形で構築するものである必要がある^{xxii}。

そのような視点に立つとき、公共圏論は現代的な意味でのコモنزの再構築に対して、以下の点で重要な足がかりを提供するだろう。まず、公共圏における政治的实践と社会的实践は、歯止めの利がなくなったシステムを制御し、システムを核としないアソシエーションを核とした非市場的な社会的サービスを生み出す潜在力を持っている。破綻したシアトルでのWTO閣僚会議^{xxiii}、阪神淡路大震災におけるボランティア^{xxiv}、フェアトレードの実践の展開など^{xxv}、ここ十数年の間、私たちはアソシエーションの政治的影響力や市場経済的合理性を越えた社会的サービスの形成能力を目の当たりにしてきた。

特に公共圏の社会的实践がコモنز論の成果を引き継ぎ、持続可能な物質循環を意識した現代的な意味での「実体的・実在的経済」を形成していくことが可能であれば、慣習的

なルールではなく、コミュニケーション的合理性を基盤としたコモンズの再構築の役割を果たすことも考えられる。このアプローチは一面としては確かに有効であろう。

しかしこのアプローチは十分なものではない。現代的なコモンズの再構築において、公共圏は補完的なものではあっても、それ自体がコモンズの制度を支えていた人間的基盤を再構築するものとするには、なお問題が残るからである。一つには、先のフレイザーの批判ともあわせて、現実の公共圏の姿が、平等性、開放性、といった公共圏の基本的な性質から乖離している側面を持つことである^{xxvi}。

もつとも、最大の問題はコミュニケーション的合理性そのものにある。コミュニケーション的合理性は、換言すれば、討議における発語行為の了解を、真理性、正当性、誠実性、の妥当要求に即して行う合理性である。コミュニケーション的合理性は一面において確かにすぐれた合意形成の潜在力を持つ反面、それによって結合される人間関係は、本質的には言論の了解によってのみ結合し、了解の不一致によって離散する、きわめて不安定で分裂の契機を含むものとならざるをえない。したがってコミュニケーション的合理性から導き出される公共圏像は、一面において、言論に特化し、気まぐれな結合と離散のせめぎあう舞台になってしまうのである。

これまで見て来たように、公共圏論が期待している公共圏像は、システムに代わってガバナンスを主導できるものである。また今日公共圏に期待されているのは政治的機能とともに、社会的機能なのである。公共圏の社会的機能は、コモンズ論を経由したことで、よりいっそう重要性を帯びるものとなった。確かに問題を主題化し、運動やマスメディアを通じてシステムに影響力を与える公共圏の政治的機能は、コミュニケーション的合理性によって支えることが可能であるかもしれない。しかし公共圏が政治的機能だけでなく、システムから自律した「実体的・実在的経済」を積極的に創出してゆく社会的機能を果たしていくためには、コミュニケーション的合理性と異なる別の契機が、そこに含まれていないなければならないのではないだろうか。

これまでの議論に不足している契機の鍵は、実はコモンズ論の中にある。伝統的コモンズのコモンズの制度は、慣習的であったとはいえ、端的には相互扶助といった非貨幣的な社会的サービスによってその人間的基盤が支えられていたことを想起してほしい。相互扶助は必ずしもコミュニケーション的合理性によって生まれるわけではないし、かといって魔術的な慣習のみによって説明できるものではない。そこにはまったく別の重要な契機が含まれているのである。これはハーバーマスが「コミュニケーション的転回」によって逆に削り落としてしまった契機であり、ハーバーマスの圧倒的な影響力が残る公共圏論の根本的な弱点でもある。

本論ではこれ以上展開する余裕がないため、この点に関する考察は今後の課題となる。しかし、ここではそれを敢えて「共同性」、あるいは「協同性」と呼んでおきたい。共同とは一緒に同等に関わるということであり、協同とは力を、そして心を合わせて事に挑むということ指している。たとえば、お互いが相手のために何かをしてあげたいと思えること。あるいは問題解決のために協力しあいたいと思えること。これはコミュニケーション的合理性とは異なる、感情的な側面を持つ結合によって支えられているだろう。そのような契機があってはじめて、相互扶助は成立しうるのである^{xxvii}。

コモンズ論が不十分だった現代的なコモンズの再構築という展望は、公共圏論の提起する枠組みによって重要な足がかりを得ることができた。今後の課題となるのは、以上のよ

うにコミュニケーション的合理性に不足している契機をいかに理論的に掘り下げ、公共圏論を補完する展開を示すことができるか、ということである。

<主要文献>

○コモンズ論関連

- 船橋晴俊 「環境問題への社会学的視座」『環境社会学研究1』 1995
池田寛二 「環境社会学の所有論的パースペクティブ」『環境社会学研究1』 1995
井上真・宮内泰介編 『コモンズの社会学』 新曜社 2001
井上真 『コモンズを求めて』 岩波書店 2004
井上孝夫 「池田寛二『環境社会学の所有論的パースペクティブ』の疑問点」『環境社会学研究2』 1996
宇沢弘文 『社会的共通資本』岩波新書 2000
宇沢弘文・茂木愛一郎編 『社会的共通資本—コモンズと都市』 東京大学出版会 1994
嘉田由紀子 「所有論からみた環境保全」『環境社会学研究4』 1998
環境社会学学会編 『環境社会学研究3—特集：コモンズとしての海・川・森』 1997
多辺田政弘 『コモンズの経済学』 学陽書房 1990
多辺田政弘 「地域社会に経済を埋め戻すということ」『環境社会学研究5』 1999
玉野井芳郎 『エコノミーとエコロジー』 みすず書房 1978
玉野井芳郎 『生命系のエコノミー』 新評論 1983
槌田敦 『資源物理学入門』 NHKブックス 1982
中村尚司・鶴見良行編 『コモンズの海』 学陽書房 1995
中村尚司 『地域自立の経済学』 日本評論社 1993 (第二版 1998)
室田武・多辺田政弘・槌田敦編 『循環の経済学』 学陽書房 1995
室田武 『物質循環のエコロジー』 晃洋書房 2001
Garrett Hardin, "The Tragedy of the Commons", *Science*, 162(1968) (G・ハーディン「共有地の悲劇」『環境の倫理(下)』K・フレチュット編 京都生命倫理研究会訳 晃洋書房 1993)
Karl Polanyi, *The Great Transformation*, New York, 1944 Farrar and Rinehart (Paperback, Beacon Press, 1957 (吉沢英成、野口建彦、長尾史郎、杉村芳美訳、『大転換』東洋経済、1975)
Karl Polanyi, *The Livelihood of Man* 1977 (玉野井芳郎・栗本慎一郎訳 『人間の経済』 岩波現代選書 1980)

○公共圏論関連

- 安彦一恵 『公共性の哲学を学ぶ人のために』 世界思想社 2004
阿部潔 『公共圏とコミュニケーション』 ミネルヴァ書房 1998
家木成人 『環境と公共性』 日本経済新聞社 1995
岩岡中正・伊藤洋典 『「地域公共圏」の政治学』 ナカニシヤ書店 2004
干川剛史 『公共圏の社会学』 法律文化社 2001
齋藤純一 『公共性』 岩波書店 2000
佐々木毅・金泰昌編 『公共哲学(シリーズ)』 東京大学出版会 2001~2002
佐藤慶幸・大屋幸恵・那須寿・菅原謙編 『市民社会と批判的公共性』 文眞堂 2003
神野直彦・澤井安勇編 『ソーシャル・ガバナンス』 東洋経済新報社 2004
千葉大学公共研究センター『公共研究』 第一号、第二号、2004、2005
長谷川公一 『環境運動と新しい公共圏』 有斐閣 2003
花田達朗 『公共圏という名の社会空間』 木鐸社刊 1996
宮本憲一 『公共政策のすすめ』 1998
山口定・中島 茂樹・佐藤 春吉・小関素明編 『新しい公共性』 有斐閣 2003
山口定 『市民社会論—歴史的遺産と新展開』 有斐閣 2004
山脇直司 『公共哲学とは何か』 ちくま新書 2004
唯物論研究会編 『新たな公共性を求めて(唯物論研究誌第5号)』 青木書店 2000
Hannah Arendt, *The Human Condition*, the university of Chicago Press, 1958, 1998(2ed)
(H・アーレント、志水速雄訳 『人間の条件』 ちくま学芸文庫 1994)
Craig Calhoun, *Habermas and the Public Sphere*, MIT Press, 1992 (C・キャルホーン編、山本啓・新田滋訳 『ハーバーマスと公共圏』 未来社 1999)

Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, Suhrkamp, 1981 『コミュニケーション的行為の理論』 未来社 1987

— *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Suhrkamp, 1962,1990 (細谷貞雄・山田正行訳 『公共性の構造転換』 未来社 1992)

— *Faktizität und Geltung*, Suhrkamp, 1992 (河上倫逸・耳野健二訳 『事実性と妥当性』 未来社 2002)

i 持続可能性とは、1984年のブルントラント報告以降、持続可能な開発 (sustainable development) や持続可能な社会 (sustainable society) などを包括的に含む概念を指し、人口やエネルギー、資源、世代内公正、世代間公正を含む概念である。環境社会学でしばしば言及される「ダウンストリーム」とは、これまでの社会学 (メインストリーム) が言及してこなかった公害や汚染、またはそれをめぐる社会運動を指す。「ネガのフロー」とは玉野井の用語で、従来の経済学が生産過程 (ポジのフロー) に焦点を限定し見落としてきた、生産に必ず伴う廃熱と廃棄物の生成過程を指す。

ii 公共圏論と新しい市民社会論の関係については、山口 (2004) が詳しい。

iii 井上 (2004) 彼の論の背景には、まだコモンズが解体しきっていないカリマンタン島でのフィールドワークの経験がある。井上はコモンズに外部の NGO や有識者集団がうまく関わることで、地域社会の資源管理のあり方が優れたものになることを実践的に学んだ。つまりコモンズの優れた側面を保護するためには外部の協力が不可欠であり、排他性を乗り越えた協働の必要があること (開かれた地域主義)、また外部の過度の発言はよい結果を生まないことから、協働に参加する政府関係者や NGO は地域へのかかわりに応じて発言権を考慮すること (かかわり主義)、によって「協治」が実現できると井上は考えた。

iv Hardin (1968)

v 環境社会学研究 3 (1997)、井上・宮内 (2001) など

vi 池田 (1995)、井上 (1996、1997)、他にも宇沢編 (1994)

vii 宇沢の議論は基本的にはコモンズの所有論であり、システムとコモンズの間を深いダイナミズムで捉え切れていない。また「専門家集団」は確かにシステムからの自律性を持つが、それがテクノクラートを生む危険性は十分考慮されるべきであろう。

viii 経済学でのエントロピー概念は必ずしも純粋に物理学的なエントロピー概念と一致しない。詳しくは N・ジョージ・ジェスク=レーゲン『経済学の神話』東洋経済新報社 1981 を参照。

ix 物質循環については室田 (2001) が詳しい。サケや鳥と森林の関係、江戸経済と武蔵野の山林形成の関連など、室田はコモンズを物質循環から捉えるにあたり大きな役割を果たしてきた。

x Polanyi (1944)、Polanyi (1957)

xi 玉野井 (1978)、玉野井 (1983)

xii 室田、中村の代表的な研究は、室田 (2001)、中村 (1993) を参照。また玉野井のコモンズへの言及は、中村・鶴見編 (1995) を参照。多辺田はコモンズという視点を、正確には玉野井と室田の二人から学んだ。

xiii システムによって導入される貨幣化された巨大な世界経済は、コモンズが長い年月をかけて形成してきたローカルな物質循環のように、エコロジ的に (ないしはエントロピー論的に) 物質が循環する経済ではなく、本質的なのはあくまで物質の輸送である。循環ではなく輸送に立脚した経済は、枯渇と汚染を必然的に引き起こす。

xiv 公共哲学については、佐々木・金 (2000-2001) 及び山脇 (2004) を参照。

xv 花田 (1996)、齋藤 (2000)

xvi Calhoun (1992)

xvii Habermas (1990) 『公共性の構造転換』第二版の序文、また Habermas (1992)。ハ

ーバーマスが影響を受けた市民的公共圏への批判はフレイザー以外にも多岐にわたるものであったが、ここでは取り上げない。

xviii 一部の公共哲学、また佐藤・大屋・那須・菅原編 (2003) など

xix 神野・澤井 (2004) また環境社会学からの公共圏論への接近のうち、長谷川の場合は、このアプローチにきわめて近い (長谷川 (2004))。以下本論では公共圏論のこちらの立場を、便宜上「ソーシャル・ガバナンス」と呼ぶ。

xx 今回は取り上げなかったが、公共圏論をめぐる近年の展開には、アーレントの「現れの空間」をめぐる議論を積極的に結合させ、公共圏とアイデンティティやリアリティの形成の連関を論じた研究 (山口・中島・佐藤・小関編 (2003) など) や、インターネットなどの情報技術との関連で公共圏を社会学的に論じた研究 (干川 (2001)) など、興味深いものが多数存在する。

xxi Habermas (1981)

xxii それはポランニーが目指した「実体的・実在的経済」を現代社会にいかに構築していくか、という課題とも重なっている。

xxiii 1996年にシアトルで行われたWTO閣僚会議は、世界各国から集まったNGOのデモによって続行不可能となったといわれている。

xxiv 阪神淡路大震災はボランティア活動に対する社会的認識の転換といわれ、NPO法制定のきっかけとなった。

xxv フェアトレードとは、多国籍企業等による中間搾取を省く形でより公正な貿易を推進する非営利活動のひとつである。

xxvi 「対抗的公共圏」については先にもふれたが、現実の公共圏には「フォーマルな排除」や「インフォーマルな排除」が伴う (齋藤 (2000))。また組織化された現実のアソシエーションでは、平等主義的ではない側面が多分に含まれているだろう。

xxvii 尾関は人間の「社会的存在」というあり方について、①社会諸関係・環境に規定される「社会被規定的存在」、②社会的・集団的生活を営む「社会的存在」、そして③社会的世界の中だけで個人として個人になりうる (他者なしにはアイデンティティを持ち得ない存在)「共同的存在」の三つの位相に整理している (尾関周二『環境と情報の人間学』青木書店 2000)。ここでの「共同性」・「協同性」は、この③の人間の「共同的存在」としての側面と深く関わるものであろう。そしてここでの「共同性」・「協同性」は、近代以前の共同体へ回帰するものではなく、コミュニケーション的合理性の潜在力とともに新しく位置づけられるものとして、展開される必要がある。